

## 第4章 さいたま市の就業構造

### 1. 雇用表とは

雇用表は、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となった有給役員及び雇用者数（内訳を含む）並びに個人業主及び家族従業者数を、取引基本表の列部門ごとに年平均で示したものである。この雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算され、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及分析等を行うことが可能となる。

### 2. 雇用表の見方

雇用表の部門分類は、取引基本表と同様に、アクティビティ・ベース（生産活動単位）となっている。ただし、厳密にアクティビティ・ベースで区分することが困難な部門もあり、利用にあたっては注意が必要である。

表頭の従業上の地位別従業者数の範囲は下表のとおりである。

表4-1 雇用表における従業上の地位別内訳の範囲

従業上の地位	範囲
個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。 (賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される。)
有給役員	常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の職員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は雇用者に分類される。
常用雇用者	期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件をみだす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類する。休職者も含む。
正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。
正社員・正職員以外	常用雇用者のうち、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など正社員・正職員以外の者。
臨時雇用者	1か月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者で常用雇用者以外の者。

なお、以下の分析に用いている各種係数の算出方法は、次のとおりである。

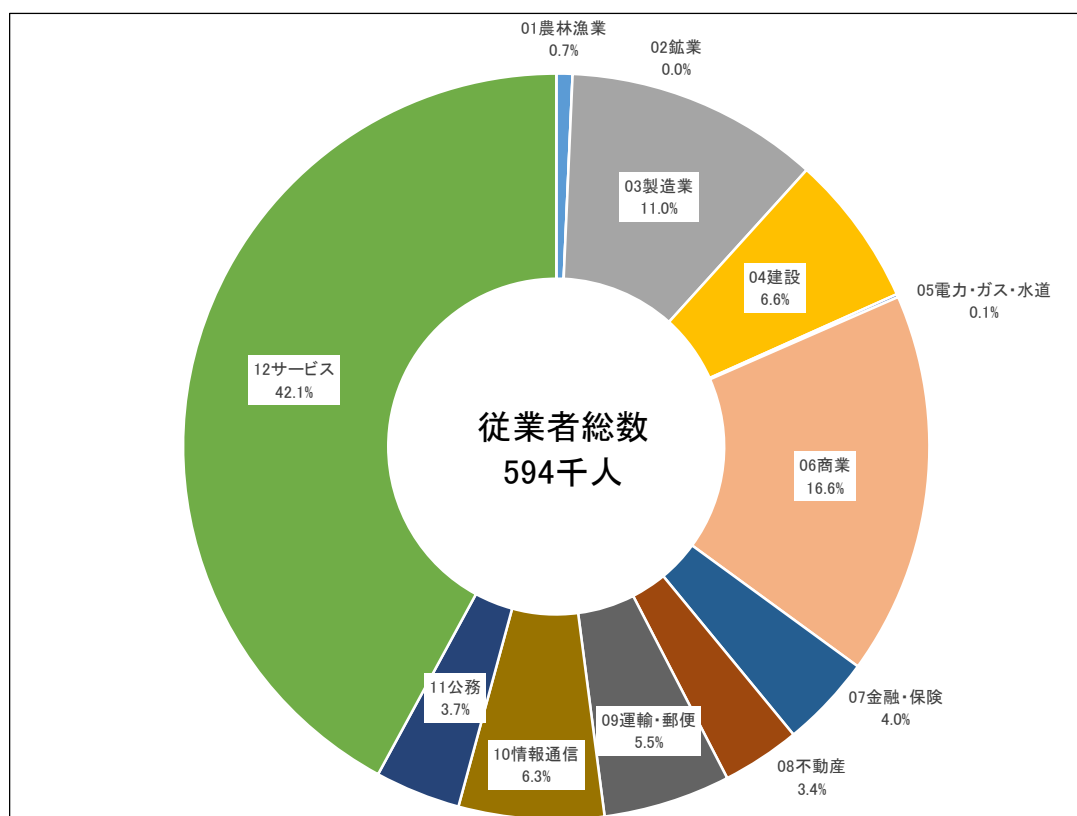
- ・ 従業者 1 人当たり市内生産額 = 市内生産額 ÷ 従業者総数
- ・ 従業者 1 人当たり粗付加価値額 = 粗付加価値額 ÷ 従業者総数
- ・ 雇用者 1 人当たり雇用者所得 = 雇用者所得額 ÷ 有給役員・雇用者総数
- ・ 雇用係数 = 雇用者(有給役員・雇用者計) ÷ 市内生産額

### 3. 就業構造

令和 2 年雇用表によると、市内総従業者数は 594 千人であった。その内訳は、広義のサービス業（図 4-1 の電力・ガス・水道業～サービス業）が 81.7%と全体の約 8 割を占めており、製造業が 11.0%、建設が 6.6%、農林漁業が 0.7%となっている。

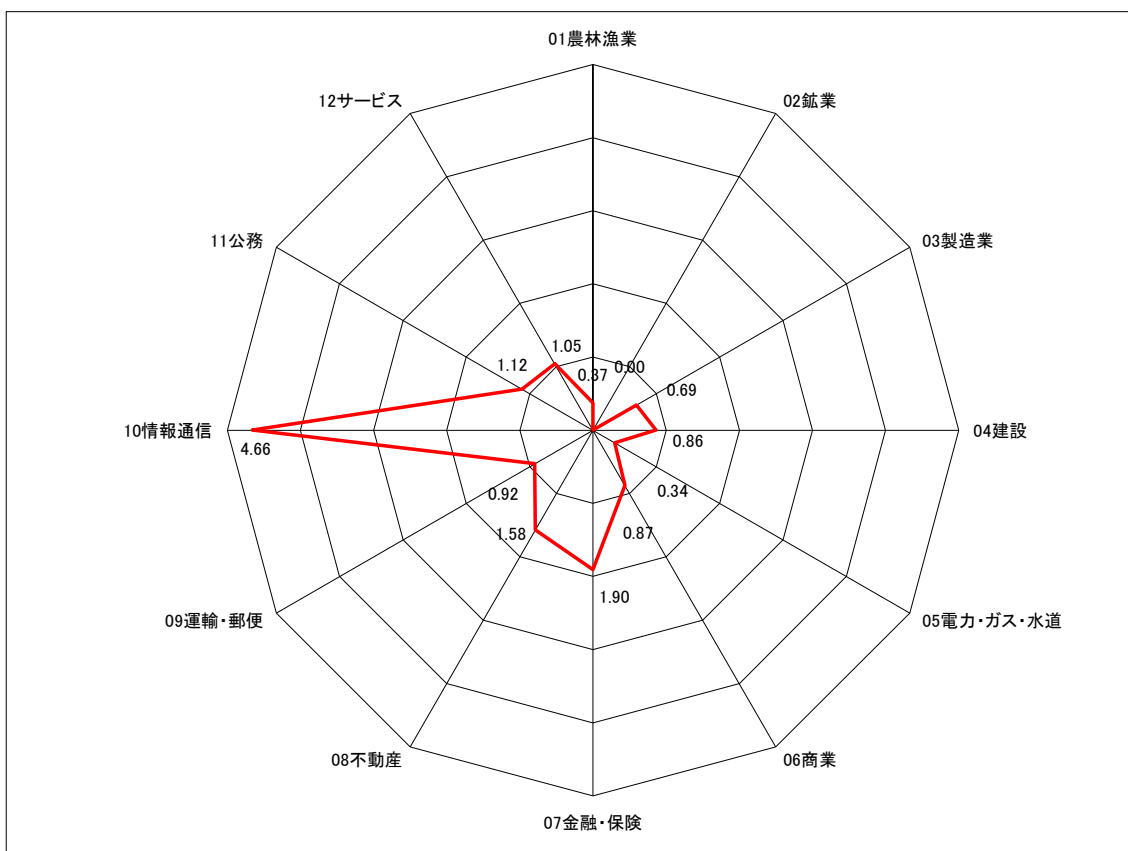
埼玉県との比較を特化係数<sup>3</sup>でみると、情報通信 4.66、金融・保険 1.90、不動産 1.58 などが 1 を超えている。他方、電力・ガス・水道 0.34、農林漁業 0.37、製造業 0.69 などの特化係数は低くなっている。

図 4-1 産業別従業者数構成比



<sup>3</sup> 特化係数については、前述の第 2 章 3 を参照のこと。

図4-2 従業者総数の特化係数（対埼玉県・13分類）



注：分類不明を除く。

## 4. 従業者1人当たり生産額・粗付加価値額

### (1) 従業者1人当たり生産額

さいたま市の従業者1人当たりの生産額は、全産業平均で12,875千円であり、全国の全産業平均14,935千円の86.2%、埼玉県的全産業平均14,798千円の87.0%と比べて低い水準となっている。

さいたま市の従業者1人当たりの生産額を37部門表でみると、最も高いのは電力・ガス・熱供給で、水道、不動産<sup>4</sup>、廃棄物処理、石油・石炭製品が続いている。逆に低いのは非鉄金属、農林漁業、情報通信機器、繊維製品、その他の製造工業製品等である。

また、全国の各産業部門の1人当たり生産額を100.0としたとき、さいたま市における生産額が大きい部門は、廃棄物処理348.1、次いで水道311.3、電力・ガス・熱供給184.4、対事業所サービス165.1等である。

同じく埼玉県と比較したとき、生産額が大きい部門は、水道292.0、電力・ガス・熱供給225.7、廃棄物処理225.0、他に分類されない会員制団体147.1等である。

### (2) 従業者1人当たり粗付加価値額

従業者1人当たりの粗付加価値額についてみると、さいたま市は全産業平均にして7,851千円であり、全国の全産業平均8,172千円の96.1%、埼玉県的全産業平均8,279千円の94.8%となっている。

これを37部門表でみると、他産業に比べて従業者1人当たりの粗付加価値額が相対的に高いのは、電力・ガス・熱供給、水道、不動産、廃棄物処理等で、相対的に低いのは、非鉄金属、輸送機械、情報通信機器、繊維製品、農林漁業等である。

また、全国の各産業部門の1人当たり粗付加価値額を100.0としたとき、さいたま市の粗付加価値額が特に大きくなる部門は、廃棄物処理349.2、次いで水道295.8、対事業所サービス179.7、電力・ガス・熱供給177.0となっている。

同じく埼玉県と比較したとき、特に大きくなる部門は、廃棄物処理281.9、次いで水道268.8、電力・ガス・熱供給226.5、対事業所サービス158.0等となっている。

---

<sup>4</sup> 不動産業の生産額には、従業者が発生しない持ち家帰属家賃が含まれていることに留意のこと。

表4-2 従業者1人当たり生産額(37部門)

	従業者1人当たり生産額(千円)			対県比 (%)	対全国比 (%)
	さいたま市	埼玉県	全国		
01農林漁業	3,248	3,455	4,933	94.0	65.8
06鉱業	-	32,013	23,511	-	-
11飲食料品	21,164	26,601	26,407	79.6	80.1
15繊維製品	3,752	10,104	8,365	37.1	44.8
16パルプ・紙・木製品	6,548	24,273	21,863	27.0	29.9
20化学製品	26,022	46,631	56,443	55.8	46.1
21石油・石炭製品	38,429	68,671	411,304	56.0	9.3
22プラスチック・ゴム製品	13,355	25,462	21,378	52.4	62.5
25窯業・土石製品	10,584	34,294	20,953	30.9	50.5
26鉄鋼	9,949	43,446	76,074	22.9	13.1
27非鉄金属	3,107	50,101	48,946	6.2	6.3
28金属製品	8,708	14,516	14,873	60.0	58.5
29はん用機械	11,320	30,458	26,452	37.2	42.8
30生産用機械	5,111	22,041	21,590	23.2	23.7
31業務用機械	16,502	22,566	21,549	73.1	76.6
32電子部品	5,371	19,443	27,627	27.6	19.4
33電気機械	5,569	21,892	27,827	25.4	20.0
34情報通信機器	3,742	52,723	35,123	7.1	10.7
35輸送機械	5,477	37,329	39,987	14.7	13.7
39その他の製造工業製品	4,832	13,202	11,773	36.6	41.0
41建設	17,085	12,246	13,432	139.5	127.2
46電力・ガス・熱供給	240,111	106,404	130,213	225.7	184.4
47水道	166,838	57,136	53,588	292.0	311.3
48廃棄物処理	39,081	17,366	11,228	225.0	348.1
51商業	7,968	7,126	7,973	111.8	99.9
53金融・保険	20,225	22,772	21,280	88.8	95.0
55不動産	47,922	83,331	64,511	57.5	74.3
57運輸・郵便	11,534	12,734	14,218	90.6	81.1
59情報通信	11,729	38,214	28,674	30.7	40.9
61公務	25,210	20,058	20,991	125.7	120.1
63教育・研究	6,388	12,830	13,129	49.8	48.7
64医療・福祉	9,228	8,193	8,481	112.6	108.8
65他に分類されない会員制団体	11,869	8,071	7,765	147.1	152.9
66対事業所サービス	17,078	12,623	10,342	135.3	165.1
67対個人サービス	5,923	5,313	5,381	111.5	110.1
平均	12,875	14,798	14,935	87.0	86.2

(注) 表章には、「36 事務用品(仮設部門)」及び「69分類不明」を除く(以下、同じ)

表4-3 従業者1人当たり粗付加価値額(37部門)

	従業者1人当たり粗付加価値額(千円)			対県比 (%)	対全国比 (%)
	さいたま市	埼玉県	全国		
01農林漁業	1,749	1,729	2,297	101.2	76.2
06鉱業	-	15,489	13,266	-	-
11飲食料品	7,174	9,325	9,440	76.9	76.0
15繊維製品	1,737	3,761	3,612	46.2	48.1
16パルプ・紙・木製品	2,205	7,615	8,304	29.0	26.6
20化学製品	9,826	17,175	19,940	57.2	49.3
21石油・石炭製品	18,054	23,927	164,353	75.5	11.0
22プラスチック・ゴム製品	5,775	8,154	9,323	70.8	61.9
25窯業・土石製品	5,069	14,275	10,487	35.5	48.3
26鉄鋼	3,929	12,194	20,594	32.2	19.1
27非鉄金属	718	9,570	10,198	7.5	7.0
28金属製品	4,263	7,276	7,487	58.6	56.9
29はん用機械	4,906	13,877	12,260	35.4	40.0
30生産用機械	2,680	10,499	10,477	25.5	25.6
31業務用機械	6,828	9,631	8,955	70.9	76.2
32電子部品	1,800	8,691	10,035	20.7	17.9
33電気機械	2,045	8,027	10,040	25.5	20.4
34情報通信機器	1,438	17,318	11,739	8.3	12.3
35輸送機械	1,414	7,954	9,279	17.8	15.2
39その他の製造工業製品	2,343	6,884	5,737	34.0	40.8
41建設	8,225	6,334	6,542	129.9	125.7
46電力・ガス・熱供給	101,140	44,648	57,144	226.5	177.0
47水道	75,578	28,120	25,549	268.8	295.8
48廃棄物処理	25,481	9,039	7,296	281.9	349.2
51商業	5,568	5,153	5,611	108.0	99.2
53金融・保険	12,469	14,252	13,494	87.5	92.4
55不動産	38,488	68,194	52,004	56.4	74.0
57運輸・郵便	6,418	7,202	7,209	89.1	89.0
59情報通信	5,902	18,330	15,241	32.2	38.7
61公務	17,914	15,437	14,902	116.0	120.2
63教育・研究	4,410	9,321	9,079	47.3	48.6
64医療・福祉	5,367	4,706	5,030	114.0	106.7
65他に分類されない会員制団体	7,062	5,473	4,793	129.0	147.3
66対事業所サービス	11,078	7,013	6,164	158.0	179.7
67対個人サービス	3,252	2,836	2,973	114.7	109.4
平均	7,851	8,279	8,172	94.8	96.1

## 5. 最終需要と労働誘発人数

令和2年の労働者（従業者）が、どの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別の労働誘発依存度）をみると、民間消費支出によって35.4%、移出によって26.4%、一般政府消費支出によって18.0%、市内総固定資本形成（民間）によって11.9%、市内労働者が誘発されたことが分かる。

1 単位の最終需要によってどれだけ労働者が誘発されたか（最終需要項目別の労働誘発係数）をみると、輸出の0.1170が最も大きく、次いで家計外消費支出0.1038、移出0.1011、一般政府消費支出0.0877、市内総固定資本形成（公的）0.0719、市内総固定資本形成（民間）0.0633等の順となっている。

表4-4 最終需要項目別の労働誘発者数、誘発係数、誘発依存度

	従業者 誘発人数 (人)	従業者 誘発係数	従業者 誘発依存度 (%)
家計外消費支出	7,924	0.1038	1.3
民間消費支出	210,456	0.0628	35.4
一般政府消費支出	106,925	0.0877	18.0
市内総固定資本形成(公的)	17,908	0.0719	3.0
市内総固定資本形成(民間)	70,854	0.0633	11.9
在庫純増	-2	0.0159	-0.0
輸出	22,878	0.1170	3.9
移出	156,785	0.1011	26.4
最終需要が誘発した従業者計	593,727	0.0765	100.0

- (注) 1 従業者は、個人業主、家族従業者、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の計。  
2 従業者誘発依存度は、従業者誘発人数の需要項目別構成比である。

図 4 - 3 最終需要項目別の労働誘発係数

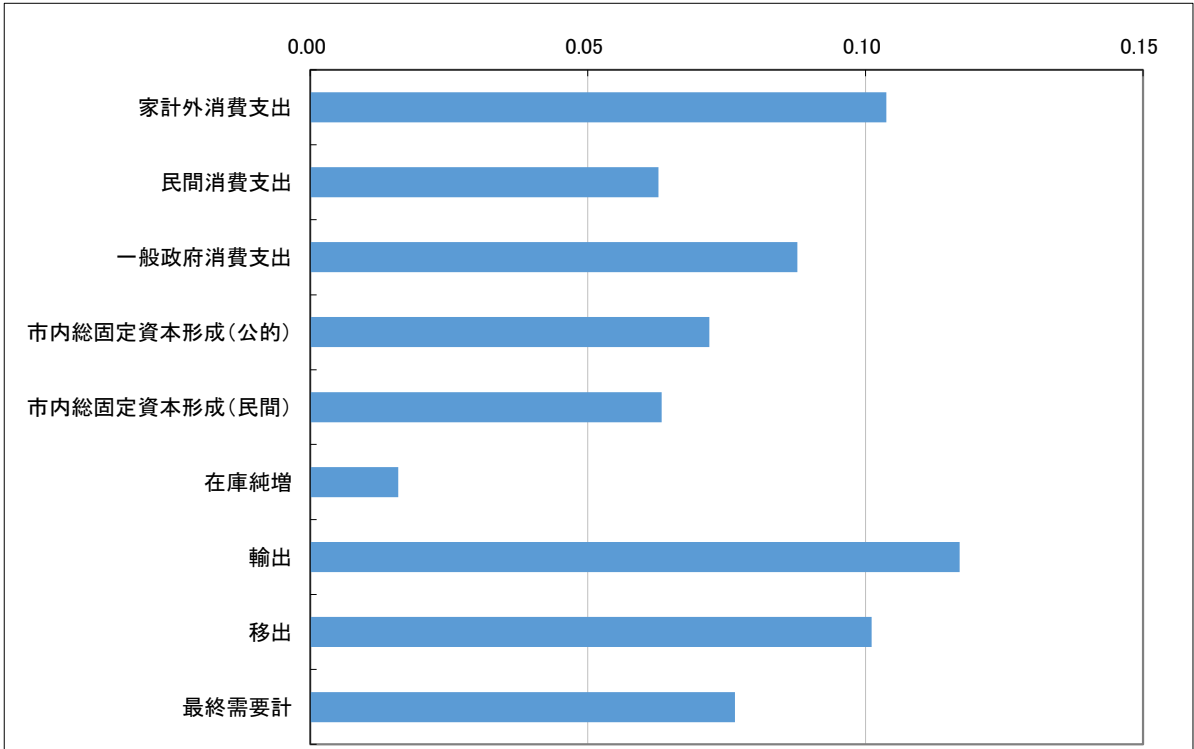
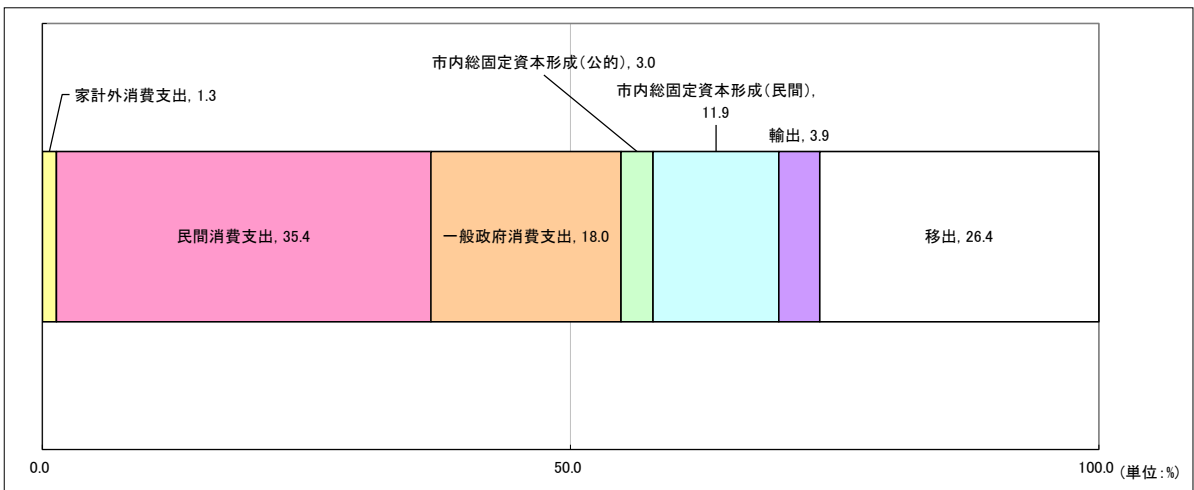


図 4 - 4 最終需要項目別の労働誘発依存度



## 6. 最終需要と雇用誘発人数

令和2年の雇用者がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別の雇用誘発依存度）をみると、民間消費支出によって35.5%、移出によって26.4%、一般政府消費支出によって18.0%、市内総固定資本形成（民間）によって11.9%、市内雇用者が誘発されたことが分かる。これは上述の従業者での結果とほぼ同じである。

1 単位の最終需要によってどれだけ雇用者が誘発されたか（最終需要項目別の雇用誘発係数）をみると、輸出が最も大きく0.1001、次いで家計外消費支出の0.0884、移出の0.0860、一般政府消費支出の0.0747、市内総固定資本形成（公的）の0.0611等の順となっている。

表4-5 最終需要項目別の雇用誘発者数、誘発係数、誘発依存度

	雇用者 誘発人数 (人)	雇用者 誘発係数	雇用者 誘発依存度 (%)
家計外消費支出	6,747	0.0884	1.3
民間消費支出	179,324	0.0535	35.5
一般政府消費支出	91,042	0.0747	18.0
市内総固定資本形成(公的)	15,213	0.0611	3.0
市内総固定資本形成(民間)	60,269	0.0538	11.9
在庫純増	-1	0.0133	-0.0
輸出	19,572	0.1001	3.9
移出	133,312	0.0860	26.4
最終需要が誘発した従業者計	505,478	0.0651	100.0

(注) 1 雇用者は、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の計。

2 雇用者誘発依存度は、雇用者誘発人数の需要項目別構成比である。

図 4 - 5 最終需要項目別の雇用誘発係数

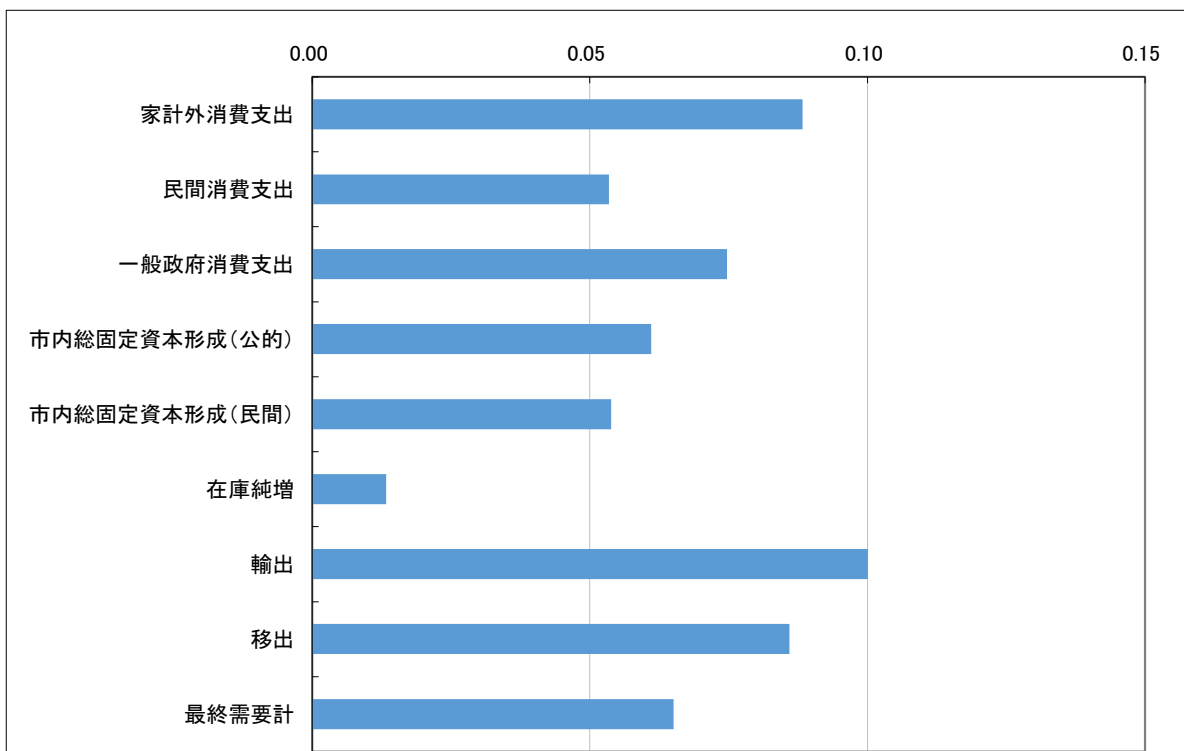


図 4 - 6 最終需要項目別の雇用誘発依存度

